

学校などでよく聞く「保護者」という言葉ですが、これを私は「父兄」と言ってしまうことが多いので気を付けています。

私が小学生の頃、学校では「父兄」と表現し、参観日も「父兄参観日」と呼んでいました。しかし、実際はほとんど母親が参観日に来ていて、子どもながらに「参観日は母親が来るもの」と思っていたように記憶しています。「父兄」

は昔の戸主が家を統率し、家の継承者が長男であった頃の家制度によるものであり、現在の家族形態にそぐわないものとなつていきますが、幼少の頃に耳にした言葉はつい口にしてしまうので、後になつて反省しています。

このように時代の変化により呼び方が変わっているものが他にもあります。例えば、職種では「看護婦」が「看護師」に、「保健婦」が「保健師」に、「保母」は「保育士」に、などです。以前は職種によって女性の仕事や男性の仕事といった概念があったと思います。1985年の男女雇用機会均等法や1999年の男女共同参画社会基本法の制定が契機となり、男女が対等に活躍するため、名称も変わってきたものです。

「相手を気遣う言葉」

また、夫婦の関係で呼ぶとき、女性は「妻」「嫁」「奥さん」「家内」「かみさん」「女房」など、男性は「夫」「主人」「旦那」「亭主」など多くの呼び方があります。しかし、辞書を見ると、「嫁」は息子の妻、「奥さん」は他人の妻、「主人」は家の長や自分の仕える人などの解釈もあり、本来の関係を考えると違和感を覚えます。「このため、「夫」「妻」と呼ぶのが良いように思います。皆さんはどう思いますか。

普段私たちは、本来の意味や言葉の持つイメージなどを余り意識することなく使うことがあります。人によってとらえ方は様々で、気にならない人もいるでしょう。しかし、誰もが違和感を持つたり嫌な思いをすることの無いように、相手を気遣い、適した言葉を使っていきたいと思います。

このシリーズは、あなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願います。人権について考えるきっかけになることを目的としています。

問い合わせ

人権啓発広報委員会

880・6569